【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第129期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ニッテン （旧会社名　日本甜菜製糖株式会社）
【英訳名】	Nitten Co.,Ltd. （旧英訳名　Nippon Beet Sugar Manufacturing Co.,Ltd.） （注）2026年６月26日開催の第128期定時株主総会の決議により、 2026年10月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石栗　秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目６番４号
【電話番号】	03-5915-4613
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画室長　　横地　健太郎
【最寄りの連絡場所】	北海道河西郡芽室町東芽室基線29番地
【電話番号】	0155-61-3134
【事務連絡者氏名】	経理部長　　佐藤　法明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第128期 中間連結会計期間	第129期 中間連結会計期間	第128期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	32,978	31,027	68,696
経常利益	(百万円)	271	856	758
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	1,184	4,501	5,032
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,605	4,643	5,680
純資産額	(百万円)	73,684	77,764	77,517
総資産額	(百万円)	95,900	95,934	97,696
１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	31.86	126.80	136.95
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	76.8	81.1	79.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,337	4,438	4,271
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,748	8,336	1,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△10,771	△5,900	△9,530
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	5,180	11,430	4,555

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益を算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）における当社グループの財政状態及び経営成績の状況の概要は、次のとおりであります。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されています。一方、中東情勢や自然災害の影響、金融資本市場の変動の影響など、不透明な状況が続いております。

砂糖業界におきましては、引き続きインバウンド需要が堅調と見込まれる一方で、物価高や消費者の低甘味嗜好、人口減少等の影響で砂糖需要の大きな回復は期待できない状況です。

また、近年引き続く輸送費高騰並びに人手不足や賃金上昇に伴う人件費の増加に加えて、工場操業に係る材料費等の価格高止まりや上昇の為、各種製品の製造・販売コストは上昇しております。

当中間連結会計期間の売上高は、主に砂糖事業の売上の減少により、前年同期比5.9%減の31,027百万円となりましたが、砂糖事業と農業資材事業及び不動産事業の損益が改善したことにより、486百万円の営業利益（前年同期は148百万円の営業損失）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、特別利益に投資有価証券売却益を計上したことにより、前年同期比280.2%増の4,501百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

＜砂糖事業＞

海外市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において１ポンド当たり期初15.44セントで始まり、６月には一時13セント台に下落したものの、サトウキビ最大産地のブラジルでは多雨、インドでは乾燥との見通しから９月には18セント台後半まで上昇し、17.61セントで当中間連結会計期間を終えました。

一方、国内市況につきましては、期初241円～243円（東京精糖上白現物相場、キログラム当たり）で始まり、そのまま当中間連結会計期間を終えました。

ビート糖は、2025年度産のビート糖生産量の減少により原料糖販売数量が減少したことと、海外粗糖相場の下落の影響を受け販売価格が下落したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

精糖は、ビート糖同様海外粗糖相場の影響を受け販売価格は下落し、販売数量も減少したことから、売上高は前年同期を下回りました。

砂糖事業の売上高は前年同期比13.1%減の21,003百万円となりましたが、採算の厳しい原料糖販売の減少により、112百万円の営業利益（前年同期は309百万円の営業損失）となりました。

＜食品事業＞

イーストは、販売数量が増加し、一部製品での値上げにより販売価格も増加したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

オリゴ糖等食品素材は、フラクトオリゴ糖の販売数量は前期を下回ったものの、ラフィノース、ベタインの販売数量が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

食品事業の売上高は前年同期比10.7%増の1,524百万円となりましたが、燃料費等製造コスト増加や新規試験開発費用の発生により、営業利益は前年同期比73.3%減の24百万円となりました。

＜飼料事業＞

配合飼料は、販売数量の増加や値上げによる販売価格の上昇により、売上高は前年同期を上回りました。

ビートパルプは、売上高はほぼ前年同期並みとなりました。

飼料事業の売上高は前年同期比9.6%増の5,575百万円となりましたが、とうもろこし等原料価格上昇等により、102百万円の営業損失（前年同期は103百万円の営業損失）となりました。

＜農業資材事業＞

紙筒(移植栽培用育苗鉢)は、価格改定の先取り需要により販売数量が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

農業機材の売上高は前年同期をやや上回りました。

農業資材事業の売上高は前年同期比34.3%増の1,629百万円となり、営業利益は128百万円（前年同期は45百万円の営業損失）となりました。

＜不動産事業＞

不動産事業は、一部賃貸物件の稼働率回復により、売上高は前年同期比9.0%増の612百万円となり、営業利益は前年同期比33.6%増の349百万円となりました。

＜その他の事業＞

その他の事業は、主に貨物輸送の増加や輸送単価増により、売上高は前年同期比21.3%増の682百万円となりましたが、設備更新等のコスト増加により、107百万円の営業損失（前年同期は104百万円の営業損失）となりました。

（２）財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,762百万円減の95,934百万円で、このうち流動資産は、主に棚卸資産の減少により前連結会計年度末比1,948百万円減の45,716百万円となり、固定資産は、前連結会計年度末比186百万円増の50,217百万円となりました。

一方、負債の合計は、前連結会計年度末比2,008百万円減の18,169百万円で、このうち流動負債は、短期借入金や未払法人税等は減少したものの、主にその他の流動負債の増加により前連結会計年度末比897百万円増の12,247百万円となり、固定負債は、主に退職給付に係る負債の減少により前連結会計年度末比2,905百万円減の5,922百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比246百万円増の77,764百万円となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ6,875百万円増加し、11,430百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,438百万円の収入（前中間連結会計期間は13,337百万円の収入）となりました。

これは、主に棚卸資産の減少11,656百万円、その他の流動負債の増加3,642百万円等による資金の増加があったものの、その他の流動資産の増加6,690百万円、法人税等の支払額3,266百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、8,336百万円の収入（前中間連結会計期間は5,748百万円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出1,581百万円等による資金の減少があったものの、投資有価証券の売却による収入6,469百万円、有価証券の償還による収入3,500百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、5,900百万円の支出（前中間連結会計期間は10,771百万円の支出）となりました。

これは、主に自己株式の取得による支出2,477百万円、配当金の支払額1,923百万円による資金の減少があったものの、短期借入金の返済による支出が7,000百万円減少したことによるものであります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は318百万円であります。

（６）主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に著しい変更はありません。

（７）経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの売上高の約７割を砂糖事業が占め、他の事業におきましてもほとんどが砂糖事業に付随又は関連する事業から成り立っていることから、国の農業政策や砂糖業界を取り巻く国際情勢、原料てん菜の生産状況など砂糖事業に特有のリスクが、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

（８）資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループが事業を行う上で必要となる運転資金、設備投資、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当金及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

運転資金等の資金需要に対しては、営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入により資金を調達しており、金融機関からの借入金額は年間の資金計画に基づき適切な水準とし、資金繰りを考慮し返済方法を決定しております。また当社及び子会社の余剰資金を、当社グループ内で融通し合うことにより資金の効率化を図り、グループ外部への資金流出を抑えております。

設備投資については、過剰な投資とならないよう当社グループの現況に見合った年間の投資計画を策定し、老朽化した設備の更新のほか、製造コストの削減、製造工程の改善、製品の品質向上、環境対策等を目的とした設備投資又は将来の利益獲得のための先行投資を行っております。

重要な資本的支出の予定及びその資金調達方法は、「（６）主要な設備」及び前事業年度の有価証券報告書の「設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、設備の新設・更新については自己資金によっております。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等は行われておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は40,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,307,589	36,922,767	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株
計	12,307,589	36,922,767	―	―

(注) 2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で１株を３株に株式分割いたしました。これにより株式数は24,615,178株増加し、発行済株式総数は36,922,767株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年５月21日(注１)	△322,500	12,487,589	―	8,279	―	8,404
2026年８月31日(注２)	△180,000	12,307,589	―	8,279	―	8,404

(注) １　2026年５月21日付で自己株式の消却を実施したことにより、発行済株式総数が減少しております。
２　2026年８月31日付で自己株式の消却を実施したことにより、発行済株式総数が減少しております。
３　2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が24,615,178株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治ホールディングス㈱	東京都中央区京橋２－４－16	993	8.58
ニッテン共栄会	東京都中央区京橋２－６－４	970	8.38
日本マスタートラスト信託銀行㈱信託口	東京都港区赤坂１－８－１	853	7.36
ＥＳＧ投資事業組合	東京都港区芝５－32－12	758	6.55
農林中央金庫	東京都千代田区大手町１－２－１	514	4.44
日本証券金融㈱	東京都中央区茅場町１－２－10	403	3.48
㈱みずほ銀行 （常任代理人 ㈱日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町１－５－５ （東京都中央区晴海１－８－12）	355	3.06
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区大手町２－６－４	327	2.83
NIPPON EXPRESSホールディングス㈱	東京都千代田区神田和泉町２	320	2.76
ＤＭ三井製糖㈱	東京都港区芝５－26－16	265	2.29
計	―	5,763	49.74

（注）１　当社は自己株式719,114株（5.84%）を保有しておりますが、大株主の状況からは除外しております。
２　上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行㈱信託口　853千株
３　2026年２月４日付で、Be Brave株式会社より提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、2026年１月28日現在で1,214千株（株券等保有割合9.48%）を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有状況の確認ができないため上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、株主名簿上の株主名は「ESG投資事業組合 業務執行組合員 Be Brave株式会社」となっております。
４　2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 719,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,521,600	115,216	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 66,889	―	―
発行済株式総数	12,307,589	―	―
総株主の議決権	―	115,216	―

（注）１　「完全議決権株式(その他)」には、㈱証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権４個)含まれております。
２　単元未満株式には当社所有の自己株式14株が含まれております。
３　2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本甜菜製糖株式会社	東京都中央区京橋２－６－４	719,100	－	719,100	5.84
計	―	719,100	－	719,100	5.84

（注）１　2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
２　2026年10月１日付で株式会社ニッテンへ商号を変更しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,555	4,430
受取手形及び売掛金	7,932	7,897
電子記録債権	453	383
有価証券	5,500	7,000
商品及び製品	24,107	11,684
仕掛品	3,256	384
原材料及び貯蔵品	2,857	6,496
その他	1,003	7,441
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	47,665	45,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,569	9,448
その他（純額）	10,974	11,647
有形固定資産合計	20,544	21,096
無形固定資産	1,684	1,650
投資その他の資産		
投資有価証券	24,269	23,829
退職給付に係る資産	3,420	3,496
その他	113	146
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	27,802	27,470
固定資産合計	50,031	50,217
資産合計	97,696	95,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,337	1,602
短期借入金	1,511	-
未払法人税等	3,391	2,020
その他	5,110	8,623
流動負債合計	11,350	12,247
固定負債		
役員退職慰労引当金	21	23
退職給付に係る負債	3,055	-
その他	5,751	5,899
固定負債合計	8,828	5,922
負債合計	20,178	18,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,279	8,279
資本剰余金	8,404	8,404
利益剰余金	47,491	48,545
自己株式	△1,498	△2,448
株主資本合計	62,677	62,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,950	13,188
繰延ヘッジ損益	4	△15
退職給付に係る調整累計額	1,885	1,810
その他の包括利益累計額合計	14,840	14,982
純資産合計	77,517	77,764
負債純資産合計	97,696	95,934

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	32,978	31,027
売上原価	26,289	23,682
売上総利益	6,689	7,345
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 5,174	※1 5,111
一般管理費	※1 1,663	※1 1,747
販売費及び一般管理費合計	6,838	6,858
営業利益又は営業損失（△）	△148	486
営業外収益		
受取利息	14	22
受取配当金	447	387
持分法による投資利益	15	20
その他	44	58
営業外収益合計	520	488
営業外費用		
支払利息	37	9
固定資産処分損	26	48
その他	36	60
営業外費用合計	100	118
経常利益	271	856
特別利益		
固定資産売却益	-	3
投資有価証券売却益	1,402	5,577
特別利益合計	1,402	5,580
特別損失		
固定資産処分損	31	22
特別損失合計	31	22
税金等調整前中間純利益	1,642	6,415
法人税等	458	1,913
中間純利益	1,184	4,501
親会社株主に帰属する中間純利益	1,184	4,501

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,184	4,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	456	238
繰延ヘッジ損益	10	△20
退職給付に係る調整額	△44	△75
その他の包括利益合計	421	142
中間包括利益	1,605	4,643
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,605	4,643
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,642	6,415
減価償却費	1,014	1,002
持分法による投資損益（△は益）	△15	△20
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△64	△3,055
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△81	△185
受取利息及び受取配当金	△461	△409
支払利息	37	9
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,402	△5,577
有形固定資産除却損	25	5
有形固定資産売却損益（△は益）	△2	△2
売上債権の増減額（△は増加）	507	105
棚卸資産の増減額（△は増加）	15,638	11,656
前払費用の増減額（△は増加）	△198	△229
未収入金の増減額（△は増加）	442	385
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△6,626	△6,690
仕入債務の増減額（△は減少）	△83	265
未払消費税等の増減額（△は減少）	△37	△43
未払事業税の増減額（△は減少）	△1	△42
その他の流動負債の増減額（△は減少）	3,278	3,642
その他	△7	△20
小計	13,605	7,208
利息及び配当金の受取額	456	408
利息の支払額	△58	△6
保険金の受取額	1	94
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△668	△3,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,337	4,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,500	-
有価証券の償還による収入	4,000	3,500
有価証券の取得による支出	△4,000	-
投資有価証券の売却による収入	1,570	6,469
投資有価証券の取得による支出	△206	△2
有形固定資産の売却による収入	4	8
有形固定資産の取得による支出	△1,623	△1,581
無形固定資産の取得による支出	△87	△9
預り敷金の受入による収入	231	9
預り敷金の返還による支出	△120	△0
預り保証金の返還による支出	△17	△47
その他	0	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,748	8,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	500
短期借入金の返済による支出	△9,000	△2,000
長期借入金の返済による支出	△24	△11
配当金の支払額	△990	△1,923
自己株式の取得による支出	△760	△2,477
その他	3	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,771	△5,900
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,183	6,875
現金及び現金同等物の期首残高	8,364	4,555
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 5,180	※1 11,430

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
１　原価差異の繰延処理 操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産（その他）及び流動負債（その他）として繰延べております。 ２　税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

１　保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
とかち飼料㈱	180百万円	とかち飼料㈱	180百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1)販売費		
運送費・保管費	3,255百万円	3,175百万円
販売促進費	399　〃	425　〃
賃金・賞与手当	722　〃	700　〃
退職給付費用	14　〃	△5　〃
減価償却費	52　〃	47　〃
(2)一般管理費		
賃金・賞与手当	450百万円	449百万円
退職給付費用	13　〃	12　〃
役員退職慰労引当金繰入額	3　〃	3　〃
減価償却費	35　〃	67　〃
研究開発費	270　〃	318　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	10,680百万円	4,430百万円
有価証券	－　〃	7,000　〃
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△5,500　〃	－　〃
現金及び現金同等物	5,180百万円	11,430百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	996	80	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年８月８日開催の取締役会決議に基づき、自己株式283,500株の取得を行いました。この結果、単元未満株式の買取りによる取得も含めて自己株式が760百万円増加しました。

また、2025年７月18日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式2,500株の処分を行い、当該株式の処分により自己株式が５百万円減少しました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において、自己株式が6,475百万円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	1,934	160	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2026年５月13日開催の取締役会決議及び2026年８月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式502,500株の取得を行いました。この結果、単元未満株式の買取りによる取得も含めて自己株式が2,477百万円増加しました。

（自己株式の消却）

当社は、2026年５月13日開催の取締役会決議及び2026年８月21日開催の取締役会決議に基づき、2026年５月21日付で自己株式322,500株、2026年８月31日付で自己株式180,000株の消却を実施しております。これにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,517百万円減少しております。なお、自己株式の消却等により、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。

（自己株式の処分）

2026年７月17日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式3,000株の処分を行い、当該株式の処分により自己株式が10百万円減少しました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において資本剰余金が8,404百万円、利益剰余金が48,545百万円、自己株式が2,448百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他（注）	合計
	砂糖	食品	飼料	農業資材	不動産	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	24,173	1,377	5,088	1,213	-	31,853	527	32,381
その他の収益	-	-	-	-	561	561	35	597
外部顧客への売上高	24,173	1,377	5,088	1,213	561	32,415	562	32,978
セグメント間の内部売上高又は振替高	137	16	13	4	51	223	889	1,113
計	24,311	1,394	5,102	1,217	613	32,639	1,452	34,091
セグメント利益又は損失（△）	△309	93	△103	△45	261	△104	△104	△209

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、石油類の販売及びスポーツ施設の営業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△104
「その他」の区分の利益又は損失（△）	△104
セグメント間取引消去	60
その他の調整額	△0
中間連結損益計算書の営業損失（△）	△148

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他（注）	合計
	砂糖	食品	飼料	農業資材	不動産	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	21,003	1,524	5,575	1,629	-	29,732	646	30,379
その他の収益	-	-	-	-	612	612	36	648
外部顧客への売上高	21,003	1,524	5,575	1,629	612	30,344	682	31,027
セグメント間の内部売上高又は振替高	135	11	14	0	52	213	984	1,198
計	21,138	1,535	5,590	1,629	664	30,558	1,667	32,226
セグメント利益又は損失（△）	112	24	△102	128	349	513	△107	406

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、石油類の販売及びスポーツ施設の営業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	513
「その他」の区分の利益又は損失（△）	△107
セグメント間取引消去	80
その他の調整額	0
中間連結損益計算書の営業利益	486

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	31円86銭	126円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,184	4,501
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,184	4,501
普通株式の期中平均株式数(株)	37,161,744	35,502,285

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年８月21日開催の取締役会決議に基づき、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

１．株式分割の概要

(1)株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の割合及び時期

2026年10月１日をもって2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する当社株式を、１株につき３株の割合をもって分割いたしました。

(3)分割により増加する株式数

普通株式　24,615,178株

(4)１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、(１株当たり情報)に記載しております。

２．株式分割に伴う定款の一部変更

(1)定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日をもって、当社の定款第５条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2)変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
第５条(発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、２千万株とする。	第５条(発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、６千万株とする。

(3)定款変更の日程

効力発生日　2026年10月１日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ニッテン
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　新　井　浩　次

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　川　良　憲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッテン（旧会社名　日本甜菜製糖株式会社）の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッテン（旧会社名　日本甜菜製糖株式会社）及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が

国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。